

文化審議会文化政策部会（第 19 回） 意見発表

静岡文化芸術大学 伊藤裕夫

はじめに ～私の考える「文化政策」～

文化（culture）の 2 つの捉え方

人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果（より狭義に、学問・芸術・宗教・道徳など、主として精神的活動から生み出されたものをさすことが多い）

社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総体（言語・習俗・道徳・宗教、種々の制度など、特定の間人集団に共通する構造）

文化政策とは、上記の文化を振興し、結果としての文化をより豊かにしていく政策（人間の私的な精神的活動の成果を、社会的財産に転換していく施策の総体）

- 1) (私的) 創造・表現の自由の保障
- 2) 成果へのアクセスの保障
- 3) 固有の文化の保持の保障

1. 「5. 芸術家等の養成及び確保等」について

「文化」の生産とは *文化生産論（production of culture）

「文化の内容がいかにかそれが制作され、流通され、評価され、教育され、保存される社会的環境」（R.Peterson）の重要性

単に「芸術家」の養成だけでなく、今日の社会においては、広く文化産業（生産、流通等）、批評家・紹介者、普及教育、保存・継承などの一連の（広義の）「文化生産者」の養成・確保の必要性

高度専門職業人養成システムは「教育」だけでは完結しない

「教育」と「職業」の一貫性の必要性

*かつては、（専門的）職業組合等が、これをトータルに支えていた

（意見）

「芸術家等」の「等」の明確化

例えば、冒頭の「多様で優れた文化芸術を継承し、その担い手として優秀な人材を得ることが」を、以下のようにより具体的にす。

「その担い手として、優秀な芸術家のみならず、それを支え、広め、活用していく幅広い人材を確保していくことが」

「確保等」のより具体化

例えば、4番目の施策「伝統芸能の伝承者や、文化芸術活動に携わる幅広い人材の養成及び確保、」の「確保」を、こうした「文化芸術活動に携わる幅広い人材」がその能力・技能を（職業として）十分に発揮できる「職場」といった形で具体化する。

「9. 国民の文化芸術活動の充実」について

人々の「文化・芸術」との接点

「みる（享受、鑑賞）」「する（表現、創造）」以外の関わり方としての「ささえる」

・支援、協力、協同、...

・学習、評価、伝承・継承、...

文化政策における「バリアフリー」

・物理的バリア：地域格差、交通手段、段差などの障害物、...

・経済的バリア

・社会的バリア：勤務時間、文化観、教養・知識、偏見、...

*単に「みる」というレベルだけでなく、「する」「ささえる」といったレベルにおいてどう
いう問題点があるかの検討の必要性

ソーシャル・インクルージョン（社会的包括）

・バリアフリーから、ユニバーサル・サービスへ

ユニバーサル・サービスから、ソーシャル・インクルージョンへ

*ソーシャル・インクルージョンとは、「誰もが健康で文化的な生活を送ることができるように、人々
を孤独や排除から救い、社会の構成員として包み込むことをめざす概念」（出典：「アートとソーシャ
ル・インクルージョン」アジアフォーラムin大阪 趣旨より）

（意見）

基本的には現在の記述に特に付け加えたりする必要はないが、以下の2点について、もう
少し明確化していく必要があるだろう。

「国民の鑑賞等」とあるが、「創造・表現」レベル、「支援・協同」レベルにおける「機会
の充実」も重要である。また関連して「文化ボランティア活動」についても、より具体的に
「文化芸術と社会をつなぐ」市民活動ないしは「アートNPO」といったことに触れていく
ことが望ましいと考える。

「高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実」は基本方針の中でも最も高く評価できる部分
であるが、これらについても「ソーシャル・インクルージョン」や「文化的多様性」といっ
た考え方をより明確に出していくことが求められる（例えば、ユニバーサル・サービス等の
法制化など）

* 前回の「10．文化施設の充実等」についての意見

「文化施設」とは：文化活動（特に芸術文化）の成果を市民社会の共有の財産にしていくために、近代社会が生み出した仕組み。大きく、以下の2つが仕組みがある。

博物館・美術館、図書館：ストックの整備と公開

劇場・音楽堂：(ストックできない)活動の創造を支え、公開

20世紀の最後の4半世紀あたりから市民社会の変化：情報化、国際化、多文化化、など新しい課題、それを充足する機能

社会的・経済的機能 単に教養や娯楽としてだけでなく、社会参加や地域活性化の促進

ソーシャル・インクルージョン 従来文化芸術に縁遠かったり、疎外されていた人々の参加促進

新しいタイプの「文化施設」の出現

・英国や米国における「コミュニティアートセンター」やドイツの「社会文化センター」

かつての工場や倉庫などの改造、NPOによる運営、市民参加型文化、社会改革を目指す活動（スラム等の再開発、職業能力育成等による障害者等の自立支援など）といった特徴

・これらに伴い、既存の文化施設における新しい機能、新しい活動、スタッフの登場

例) 美術館におけるエデュケーター、劇場等におけるワークショップ・コーディネーターなど

(意見)

(3)の「地域における文化芸術活動の場の充実」について、単に「国民身近に、かつ、気軽に文化芸術活動を行うことができる場」といった、従来の公民館的なものとしてでなく、アートNPOなどの活動も踏まえた、第3の文化施設を展望するような視点からの記述が求められる